

令和7年度第2回檀原市こども・子育て会議 会議録

日 時：令和8年2月19日（木） 16時00分から17時30分

場 所：檀原市分庁舎（ミグランス） 4階 コンベンションルーム

出席委員：天根委員、伊瀬委員、岡澤委員、田中雅彦委員、西口委員、原田委員、
廣田委員、榊谷委員、松井委員、三浦委員、森川委員、森永委員、山本委員、
弓場委員、吉川委員、米澤委員、米田委員

欠席委員：田中璃沙委員、森本委員、

事務局：吉田副市長

【魅力創造部】榊地域振興課長

【こども部】池田部長、清水副部長、吉川副部長兼こども政策課長
谷口こども家庭課長、岩本こども未来課長、
狭間こども政策課長補佐、伊藤こども未来課長補佐、
竹内統括調整員、西迫統括調整員

【福祉部】北場福祉総務課長

【教育委員会事務局】樋上教育総務課長、鶴田学校教育課長、
宮田人権・地域教育課長

傍聴者：2名

配布資料：次第

座席表

こども・子育て会議委員名簿

庁内検討委員名簿

檀原市こども計画にかかる庁内検討委員会設置要領

【資料1】 檀原市第1期こども計画の概要について

【資料2-1】 重点施策に関する報告様式の見方

【資料2-2】 教育・保育、乳児等通園支援及び地域子ども・子育て支援事業
の実施状況（令和7年度上半期）

【資料3-1】 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正に伴う対応につ
いて（こども誰でも通園制度）

【資料3-2】 檀原市第三期子ども・子育て支援事業計画 代用計画
令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体
制

【資料3-3】 檀原市第三期子ども・子育て支援事業計画 代用計画
（乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及
び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について）

【当日資料】 保育提供体制の確保のための実施計画（市区町村全域）

【当日資料】 令和8年度 利用定員

- 次第： 1. 開会
2. 副市長あいさつ
3. 議事
 (1) 計画の概要説明
 (2) 檀原市第1期こども計画進捗報告（令和7年度上半期）
 ①施策の実施状況について
 ②教育・保育、乳児等通園支援及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況について
4. その他
 ・「保育提供体制の確保のための実施計画」等について
 ・認定こども園化に伴う定員設定について
 ・第三期子ども・子育て支援事業計画代用計画について
 ①乳児等通園支援事業の量の見込みと確保方策
 ②乳児等通園支援事業終了後の教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続に関する推進方策
 ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の定員設定について
5. 次回の会議の日程について
6. 閉会

1. 開会

2. 副市長あいさつ

（出席状況の報告）

（委員の紹介）

（会長に山本委員、会長職務代理者に三浦委員を選任）

（資料の確認）

（会議の公開について）

3. 議事

・山本会長

それでは、次第に沿って議事を進めていきたい。円滑な議事進行に協力をお願いします。では、議事(1)について説明をお願いしたい。

・事務局

議事（１）、資料１で説明

・山本会長

続いて、議事（２）①②について、一括して説明をお願いしたい。

・事務局

議事（２）、資料２－１、資料２－２で説明

・山本会長

この報告について、質疑、意見等あればいただきたい。

・岡澤委員

６ページの No.31の放課後児童健全育成事業について、支援員の確保は数だけでなく質も大切だと思う。支援員の質について、考えを聞きたい。

・事務局

県で支援員に対しての研修を実施しており、そちらを案内し受講している。また、それぞれのクラブで自主的に開催されているとも聞いている。今のところ、支援員の数がなかなか確保はできないという声の方が多くあり、もちろん質を高めていかないといけないというのもあるが、確保の方が比重が大きくなっているというのが実態である。

・岡澤委員

檀原市ではないが、支援員の中にはこどもに言ってほしくないようなことを言う方もいる。檀原市はどうなのかと思い、聞かせていただいた。

・山本会長

担当課はこの貴重な意見を参考にし、進めていただきたい。他に質疑、意見等はあるか。

・西口委員

９ページの No.35 の青少年健全育成事業（青少年センターでの相談）について、青少年センターでの相談件数がすごく少ないと思う。現状として、檀原市で不登校として挙げられている人数は何人か。

・事務局

不登校の人数は、不登校の定義である30日以上年間欠席している中で、不登校を原因とする欠席者数は、令和6年度で小・中学校を合わせて303名である。

・西口委員

実際にはもっとたくさんいると思う。不登校の方は普段の生活圏外に行くということがすごくハードルが高い。周知の方法として、近くのスーパーや駅などにチラシを貼っていただくと効果があると思う。また、本当に困っている方は自ら検索すると思うので、市の公式Instagramを活用するのも良いと思う。

・事務局

貴重な意見をいただき、この場で方法を決定することはできないが、できるところから取り組みたい。

・山本会長

他に質疑、意見等はあるか。

・弓場委員

同じく、青少年センターの相談について、学生である私としては大人に対面で相談することはハードルが高いと感じてしまう。対面ではなく、ネットを通して誰かに相談できるものがあればすごく助かると思う。LINE や AI のチャットのような、困ったことを気軽に相談できるような仕組みがあれば、もっと相談件数が増えるのではないかと思う。

・事務局

AI や SNS を活用した相談について、令和5年9月から、市内の中学生を対象に配布しているクロームブックから SNS 相談をできる仕組みを立ち上げている。元校長 OB や臨床心理士が対応している。中学生だけでなく小学生も対象としてはどうか、という意見があり、来年度からは小学5、6年生も対象とする計画をしている。様々な方法で子どもたちの声を拾っていきたいと考えている。

・山本会長

他に質疑、意見等はあるか。

・三浦委員

小児科医をしているうえで、不登校で受診に来られる人が多い。「その後、他部署と連携を行っていく」と書いてあるが、医療的な面で紹介できる先が非常に少ない。思春期外来、あるいは児童精神の精神科の先生は紹介して、早くて3ヶ月待ち、大体半年待ちというのが現状である。不登校にしても、早く相談していただいでできるだけ早く解決するのが、医療的にも重要だと思う。医療面に対して、何か考えや対策があればお聞きしたい。どの部署が担当かは分からないが。

・事務局

早く相談できる体制作りについて、県でスクールカウンセラー事業として、各小・中学校にスクール

カウンセラーを配置している。しかし、予約が埋まっており、なかなか相談できない。昨年度より市独自で予算化し、県の配置を倍増する形で市費によるカウンセラーを配置している。カウンセリングにかかる期間が短くなり、子どもや保護者の声に応えていく取り組みを続けている。

・三浦委員

カウンセリングで解決すれば全然問題ないが、大抵は解決せず、どこかの先生に1回相談してと言われても、その先がないというのが現状である。ここで解決するような話ではないが、県などと協議し、解決していただきたい。

・山本会長

意見を参考にし、進めていただきたい。他に質疑、意見等はあるか。

・天根委員

ヤングケアラーについて、数年前から取り上げられている課題であるが、ケアをせざるを得ない状況を補填していくということと、本人への精神的なケアをする必要がある。そういう面で、1つの課では対応しきれものではない。また、子どもの権利条約について、大人も十分理解していくことが必要になっていくのではないかと思う。子どもの権利条約ができて30数年経っても十分に浸透できていないように感じる。これらのことについて、全庁的な体制づくりが必要と考えている。これは回答をお願いするわけではなく、私の意見として申し上げた。

・山本会長

大変大きな視点から意見いただいた。その中の1点は、必要な課題については全庁的に取り組んでいただきたいというような方向性が示されていると思う。他に質疑、意見等はあるか。

・岡澤委員

重点施策の2の平等な機会の提供について、8ページの77のところになるが、複合的な問題の中には経済的な面だけではないとお聞きしたが、DVについても複合的問題の中に入っているか。

・事務局

入っている。相談者が例えば子どもの年齢であった場合は子ども部との連携し、場合によっては障がい福祉課であったり、必要な課につなげたり、それぞれの部署でできることを持ち寄って進めていく。

・山本会長

そろそろまとめていきたいと思うが、他に質疑、意見等はあるか。

・梶谷委員

部活動の移行について、子育てに関わる問題でもあり、子どもたちの体力づくりにも関わる問題で

ある。また、部活動がなくなり、塾のようになる。そうするとお金を出してスポーツを学ばなければならなくなり、スポーツをできない家庭も出てくるようにも思う。どのように移行を進めていくのか。

・事務局

部活動の地域移行、地域展開について、国・県の大きな流れで、県知事から令和8年度より休日における教員の部活動は廃止するという方針が、令和5年度に周知され、奈良県下全市町村で取り組んでいる。橿原市は協議会を立ち上げ、有識者から意見をいただきながら地域展開の方向性を模索してきた。今年度は実証事業として、スポーツで5種目、文化で2種目実証を行い、検証した上で来年度の本格実施に向けて準備を進めている。今年の1月に保護者説明会を開催しまして、500名の保護者、教員が集まり、多くの質問等をいただいた。同時に、教員に対しても説明を昨年の6月と12月の2回にわけて説明して、周知を図ってきた。来年度は、現在休日に行っている部活動を維持すべく、どこか1拠点でも活動できるような場を設けていくよう取り組んでいく。先日、中学校1年生、2年生、来年度中学生になることもたちを対象にアンケートを取ったところ、参加したいとした児童・生徒は約4分の1。活動の場が保障されるよう取り組んでいきたい。来年度は、公費も投入し、休日の地域クラブに参加していただく際は、どの種目においても1人当たり保険も含めて1,000円で参加していただくことを計画している。部活動について、これまで長年日本の教育の一環として培ってきた生徒指導の側面もあり、平日は当面の間残っていく。ゆくゆくは平日も地域展開を目指すわけだが、実際にどこまで展開できるのかを見極めて慎重に取り組んでいきたい。

・榎谷委員

休日に確保するというのは理解できるが、休日だけ参加することも、学校で部活動をしておらず休日だけそこへ来て部活動、スポーツをすることもである。今、中学校体育連盟では、学校に属さず休日しか行っていない子どもが参加できる大会がない。

・事務局

大会について、中学校体育連盟では競技ごとに部会があり、大会参加の規定というのが個々にある。地域クラブから大会に出場しようとする、審判の資格など、なかなか難しい部分があり、来年度については平日の部活動を主体として、教員引率のもとで大会に参加する。休日だけ参加する生徒については大会への参加というのは難しい状況である。しかし、地域クラブの中で資格を取ってもらうなど、大会に参加できる方向を令和9年度以降模索していきたいと考えている。

・榎谷委員

なるべく休日だけ参加することもたちも大会に参加できるよう、指導をお願いしたい。

・山本会長

要望も加えてお願いしたい。他に質疑、意見等はあるか。この度、子ども・若者の代表で新たに2人に参加いただいている。先ほど弓場委員から意見を頂戴したが、森川委員は何か抱負なり感想な

りあれば、いかがか。

・森川委員

緊張していることもあり、今は勉強させていただいている。

・山本会長

弓場委員からはいかがか。

・弓場委員

児童福祉に興味があり、将来、関係する職に就いた時に活かせるような知識や経験を多く積みたいと考えている。

・山本会長

以上をもちまして審議を終了させていただく。それでは事務局にお返りする。

・事務局

その他、「保育提供体制の確保のための実施計画」等について、認定こども園化に伴う定員設定についてを、保育提供体制の確保のための実施計画（市区町村全域）、令和8年度 利用定員で説明

・榎谷委員

こども園について、今後、合併の予定はあるか。

・事務局

香久山幼稚園については、過小規模の状況が続いており、令和9年度から現在の第1こども園である藤原京認定こども園において合同保育という形で進める予定をしている。

・事務局

幼稚園等の再編の予定だが、再編計画を策定中のため、作成後に報告させていただきたい。

・田中委員

認定こども園は、従来の幼稚園と併設された保育所が合併される。歯科医師会から言うと、それぞれ保育所の園医、幼稚園の園医が元々2人で対応していたものが1人で対応をするようになると聞いたのだが、医師会も同様か。

・三浦委員

後から聞こうと思っていたが、例えば藤原京保育所、第一こども園の名前も変わるのか。園医はもと

もとほとんど1人で行っていた。例えば畝傍は第4こども園になるが、保育部門と幼稚園部門を1人で行っている。ほとんどのところはもともと1人で行っているのもそのまま行く形となる。一部園医が違うところはあったが、そこは基本1人になる予定である。すごい数をしないといけないため、かなり厳しい。

・田中委員

歯科医師会は2人いた。それを調整して1人ですということになるため、対応はさせてもらうが、私達も働き方改革を考えてもらいたい。また、幼稚園やこども園で規模の差があるが、何とかならないのか。

・三浦委員

耳成西幼稚園がずば抜けて増えているが、おそらく真菅北幼稚園が廃園し、耳成西幼稚園へ合併したためだと思う。私もこの近くで開院しているが、これだけ規模が大きくなると、インフルエンザが流行すると、かなり流行ってしまう。規模が小さい園は人数も少ないため、流行る規模は小さいが、医療的なことも含めて、他のことも含めて、こども園でも同じだが人数が増えると質の担保が非常に難しくなってくる。これはお願いだが、医療も幼稚園の教育面あるいは保育園でも同じだが、質の担保を頑張ってもらいたい。にこにこパークさんがこども園になるのであれば、質の担保をしっかりやっていただきたい。

・事務局

その他、第三期子ども・子育て支援事業計画代用計画について、資料3-1、資料3-2、資料3-3で説明

・伊瀬委員

誰でも通園の話だが、非常に事務处理的にやっちゃっている。例えば、6月頃に誰でも通園はどうかと聞かれ、検討するとしていると、私が遅かったのかもしれないが、次に相談したら締め切られていた。また、条例改正を行い、幼稚園や民間にも広げることを踏まえる必要がある。こどもの権利条約については非常に横断的な話である。学童について、学童連絡会議のようなものを開いた方が良く思う。学童についても事務处理的にされているが、教育保育を知っている人が課内にいると思うので、集まって啓蒙活動しないと事故が起こると思う。地域クラブについて、請け負うところはNPO 法人が多いと思うが、フィルターをかけておかないと事故が起こるのではないかと心配している。毎回話に出して申し訳ないが、小学校接続について、実際に小学校と就学前施設でやるのはいいのだが、民間施設は外されてしまう。接続カリキュラムを作る際に、学びや生活の連続性を一緒に作っていくなど、その場を作る方々が大きいスタンスを持っている必要がある。私立保育園や私立幼稚園なども乗るような場作りを上手にしていればと思う。現実的に一番重要なことは、こどもたちもしくは保護者も当事者意識を持って就学前から小学校に行くということを啓蒙するための一つのスキームを作るということだと思う。より広く面展開できるような工夫をお願いできればと思う。人

権絡みの啓蒙活動という場を作ってほしい。意見であり、回答は不要である。

・事務局

その他、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の定員設定について、説明

・西口委員

実施場所は決まっているのか。

・事務局

令和8年度から新沢認定こども園になる、川西保育所で予定している。

・事務局

他に意見が無いようであれば、今回のこの資料について、県を通じて国に提出させていただくがよろしいか。

・山本会長

確認をとらせてもらう。当日資料の「保育提供体制の確保のための実施計画」と記載された書類を檀原市の資料として県に提出するということになる。それについて、了解をいただけるか。よろしいか。了解いただき感謝する。では資料を県に提出させていただくので、よろしく願います。

・司会

最後に、事務局より、次回の会議日程の連絡をする。次年度の会議日程は、現在調整中であるが、第1回は、令和8年秋ごろを予定している。日程、会場等決まり次第、改めてお知らせする。ご多忙と存じますが日程調整をお願いします。また、内容は、第1こども計画における令和7年度の進捗状況の報告を予定している。委員の皆様には、負担をかけるがご協力いただくよう、よろしくお願いします。それでは、以上をもって「令和7年度第2回こども・子育て会議」を終了させていただく。長時間にわたり審議をいただき、感謝する。

閉会